

産業振興計画推進融資 (黒潮町支援制度)

主な概要		
対象者	黒潮町内に事業所があり、かつ住所を有している中小企業者 (法人は、黒潮町内に本所または本店のある中小企業者)	
保証限度額	1,000万円	
保証期間	7年以内(据置1年以内)	10年以内(据置2年以内)
融資利率	2.27%以内 (商工会等経由 2.07%以内)	2.42%以内 (商工会等経由 2.22%以内)
	黒潮町の利子補給あり(年率1%が上限)	
信用保証料率	0%(全額補給)	

- ※ 本制度と高知県産業振興計画推進融資 合計1億円まで。
- ※ 黒潮町と包括協定を締結した金融機関でご利用できます。